

総務委員会会議録

日時 平成22年3月2日(火) 開会時間 午前10時04分
閉会時間 午後2時55分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 保延 実
副委員長 白壁 賢一
委員 土屋 直 高野 剛 棚本 邦由 山下 政樹
望月 勝 仁ノ平尚子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公安委員長 井上 利男 警察本部長 西郷 正実
警務部長 小澤 富彦 交通部長 廣瀬 文三勝 刑事部長 日原 清貴
警備部長 三枝 昇 首席監察官 青木 雄二 総務室長 小沢 志郎
生活安全部長 深澤 俊樹 警察学校長 中村 英治 会計課長 有泉 辰二美
警務部参事官 門西 和雄 交通部参事官 小林 茂樹
刑事部参事官 進藤 文芳 教養課長 秋山 一哉
監察課長 清水 修治 厚生課長 金丸 文夫 情報管理課長 大村 保美
生活安全企画課長 武川 真延 地域課長 永田 賢一 少年課長 松原 茂雄
捜査第一課長 宮下 篤 捜査第二課長 山口 和良
組織犯罪対策課長 清水 正平 交通指導課長 深沢 智明
交通規制課長 古屋 一栄 運転免許課長 中澤 明彦
警備第一課長 上杉 正名 警備第二課長 渡辺 茂

企画部長 中澤 正徳 県民室長 窪田 守忠
企画部次長(リニア交通課長事務取扱) 小林 明 企画課長 末木浩一
世界遺産推進課長 高木 昭 北富士演習場対策課長 小林 隆一
情報政策課長 石原 光広 情報産業振興室長 小田切 一正
統計調査課長 奈良 政文 県民生活・男女参画課長 河野 義彦
消費者安全・食育推進課長 小松 万知代 生涯学習文化課長 望月 和俊

総務部長 古賀 浩史 会計管理者 中村 康則
総務部防災危機管理監 清水 文夫 総務部理事 依田 正司
総務部次長 飯沼 義治 総務部次長(人事課長事務取扱) 芦沢 幸彦
職員厚生課長 野中 進 財政課長 福富 茂 税務課長 望月 明雄
管財課長 矢島 孝雄 私学文書課長 鈴木 治喜 市町村課長 青柳 治
消防防災課長 堀内 浩将
出納局次長(会計課長事務取扱) 山本 一

議題 (付託案件)

第46号 平成21年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委

員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

第49号 平成21年度山梨県県税証紙特別会計補正予算
第52号 平成21年度山梨県公債管理特別会計補正予算
第60号 平成21年度山梨県一般会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、企画部、警察本部、総務部・出納局の順に行うこととし、午前10時4分から午前10時59分まで企画部関係、休憩をはさみ、午前11時17分から午前11時34分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午後1時3分から午後2時55分まで総務部・出納局関係の審査を行った。

主な質疑等 企画部関係

※第46号 平成21年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑

(地域情報化推進費について)

山下委員

少し教えてください。

企一9ページ、地域情報化推進費なんですけど、当然3,000万円の減額はそれで結構なんですけどね。要するに、当然予算を組むんだから何か予定があったけれど、それがだめだった。中止になったという話だったんですけど、どこかの企業が立地を予定していてそれがだめになったのか、それとも、その前段階でもうだめになったのか、もう少し具体的に教えていただきたい。

小田切情報産業振興室長 21年度の予算の編成に際しましては、一応これまでの企業との交渉等、経過を踏まえまして、例えば、21年度当初の予算では5件ほど新規の立地がされるのではないかと見込んでいました。しかしながら、昨今の経済情勢の急激な悪化の中で、最終的には2件の新規の立地になったということで、その分、助成金の額が下がったということでございます。

山下委員

ということは、5件のうち2件ですから、1件1,000万円ということですか。

小田切情報産業振興室長 そうですね、見込みの段階では、いつごろ具体的に立地または増設がされるかというのが、必ずしもはっきりしない場合が多いので、一応枠として1,000万円程度を計上するというやり方をとっています。

山下委員

ということはですよ、基本的にはその1,000万円という枠が決まっています、当然条件があるわけでしょう。そうでしょう、新しく企業立地していただきました。企業立地していただいたから1,000万円補助金を出しま

すと。この条件というのは何かあるんですか。

小田切情報産業振興室長 まず、この補助制度は、いわゆる、建物を建てたり、土地を買ったりして入ってくる企業形態の場合と事業所を賃借して入ってくる場合と、両方を想定しています。取得で入ってくる場合には投下資本額の10%という形での計算方法になります。賃借で入ってくる場合には、その賃料の2分の1を3年間助成することとなります。毎年の賃料等の補助限度額は1,000万円という形の設定になっております。

山下委員 きのも議会の中で話題になっている会社もあつたりしているんだけど、要するに、労働力の部分、雇用の部分というのは、特に条件にはないんですか。

小田切情報産業振興室長 済みません、申しおくれました。

雇用の部分は当然要件でございます。ただ、情報通信産業というのは規模が小さいところから大きなところまでさまざまございまして、一応ソフトウェア開発等につきましては、操業開始から1年以内に5名以上の雇用が確認された段階で、それまでの実績に応じて家賃等の助成をするという形になってきます。例外的にコールセンターは人数が多い形ですので、20名以上の雇用をとということで要件が設定されております。

(県民文化ホール改修事業費について)

山下委員 もう一つ、企一18ページ県民文化ホール改修事業費なんですけど、これも当然減額だから別にいいんですけど、空調でなぜ3,000万円も減額になったのかというのを、もう少し具体的に教えてください。

望月生涯学習文化課長 設計委託費の減額になるわけですけども、工事内容が機器の更新が中心であるということ。それから、発注に当たりまして、技術的に詳しい指定管理者が詳細な検討を行ったということで、基本設計部分の相当額を削減できたということと、それから、平成17年度に大ホールで舞台関係の補修をしたんですけども、その改修実績がありまして、そのような知見が使えるということで諸経費率をかなり抑えることができるということで、設計額をかなり落とした形で発注ができました。

山下委員 それだったら空調というのは関係ないということですか。先ほど空調設備がどうのこうので減額になるみたいなことを言ったから、それとは関係ないんですか。

望月生涯学習文化課長 今回の計画は、来年度実施する文化ホールの小ホール、それから、空調設備の工事を行うための実績経費について、今回減額になったわけですけども、工事の内容そのものというよりも発注するに当たっての、申し上げましたような基本設計部分とか、諸経費率が落とせたということで、設計価格の発注を少なくできたということでありまして。

山下委員 僕もそんなに建築のことに詳しくないですが、空調の設計費で3,000万円も落とせるのですか。それは指定管理者が一生懸命やっているんだろうから、余り言えないかもしれない。それはよく見ておいてくださいよ。

(鉄道対策費について)

望月委員 企一14ページの総務管理費の鉄道対策費。これは塩山の駅のエスカレーターなど、バリアフリー化の問題で、当初、これは1日も早く実現をということで、多分補正予算で計上したと思いますが、どういう理由があって、繰り越されることとなったのかお聞きします。

小林企画部次長 塩山駅のバリアフリー化でございますけれども、これは昨年9月補正で予算計上いたしました。JR東日本が事業主体となり、国、県、それから甲州市の三者で助成をするという仕組みの中で行われている事業でございますが、国の交付決定というものが若干おくれぎみであったということが1つの理由でございます。

それから、もう一点は、詳細設計の部分で若干おくれがあったということでございますが、来年度中の完成を目指しております。したがって、予算的には、県としては3,000万円の補助金の予算だけなんですけれども、今年度執行ということではなくて、来年度へ繰り越しをさせていただくことでございます。

望月委員 国の補助金の交付決定が遅くなったということですが、今回、国の政権交代も1つの理由でもあるんですか。

小林企画部次長 新政権の中で、意思決定がおくれたという部分もあろうかとは思いますが、特に致命的なおくれということではないので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

望月委員 当初9月補正でこれを計上して、恐らく21年度中に完成ということで予算を組んだと思うんですけど、工事期間はどのくらいかかるんですか。来年度中には完成するとの答弁があったんですけど、工事期間はどれくらいかかるのか、ちょっと教えてください。

小林企画部次長 2月末に詳細設計が終わりまして、今後、4月当初から発注をいたしまして、約1年で完成となる予定でございますので、来年の3月には完成という予定になっております。

望月委員 今、言うようにJR東日本、それから、国、県の補助金の中で事業をしておるわけですけど、これから政権の状況も恐らく安定でいくのか、この夏の選挙の状況もあって、どのようになるのかわかりませんが、そこは事業としての変更ということはないですね。

小林企画部次長 国のほうの交付決定は済んでおりますので、それは大丈夫でございます。

(県民文化ホール改修事業費について)

棚本委員 先ほどの山下委員の質問に関連して、2点伺います。1点目は県民文化ホールの運営管理につきまして、先ほど課長から御説明ありましたが、諸経費率などの問題で、指定管理者が空調に関しては詳しくわかっているとの御答弁がありました。算定するとき、県行政自体の算定よりも指定管理者のほうに改修工事に詳しいということについて、よく理解できないものですから、ちょっと御説明をいただけますか。

望月生涯学習文化課長 言葉足らずで済みません。

設計委託をしたのは、県民文化ホール小ホールの舞台照明、舞台設備、舞台音響など舞台関係の改修と、それから、あわせて空調設備の関係であります。補正予算で計上する際、設計費の積算をしたわけですが、機器更新が中心であるということと、それから、発注に当たって指定管理者と、さらに詳細に検討いたしました結果、基本設計をする部分について、削減できるということと、もう一点、やっぱり改修の中心になるのは空調設備ではなく、舞台設備、舞台音響、舞台照明の関係になるわけですが、その舞台関係の実績が平成17年度に実施した大ホールの改修でありましたので、諸経費率のほうも低く抑えることができました。そのため、今回委託費の削減が結果としてできたということになります。

棚本委員

わかりました。特殊分野ですね。舞台を中心としたということで。それがちょっと私は理解できなかったものですから。ありがとうございました。

(県民生活センター費について)

もう一点だけ、企一15ページで、県民生活センター費。先ほども御説明をいただきました。相談員云々という話もございましたが、減額理由について、もう一度教えていただけますか。

河野県民生活・男女参画課長 これにつきましては、行政苦情という相談がありまして、その行政苦情の審査を行う審査員が2名いるのですが、このうち1名に欠員が生じました。しかし、昨今の行政苦情件数、事務件数などを勘案した結果、1名でも支障なく対応ができるという見込みがあったために欠員補充を行いませんでした。このため、これだけの残額が生じたということでございます。

棚本委員

私の頭の中では、こういう経済不況の中では、直接経済的な相談ではないにしても行政苦情対応というのは件数はふえているのかなと思いました。1名でも対応できるから減額できるんだという話ですが、例えば、前年度に比べ相談数はいかがだったのでしょうか。

河野県民生活・男女参画課長 昨年度の行政苦情があった件数は4件。その前の19年度は8件ということで、実は今年度は12月末現在でまだゼロという状況です。ないのはいいことだということですが、そのような状況もありましたので、1名の募集を見送ってきたという状況でございます。

棚本委員

わかりました。昨年度は4件だったんですね。私どもは消費相談を含めたり、いろんな生活相談というのは必要な分野だなという議論を展開してきましたけれども、前年の苦情相談数を見た上で、21年度に盛られた実績数を考えると、ちょっと何がというわけにもいれないかもしれませんが、今年度の実績を踏まえて次年度対応していくという考えですか。

河野県民生活・男女参画課長 こういった昨今の状況を踏まえまして、来年度当初予算におきましては、1名減の1名ということとしております。

行政苦情の件数は、先ほど4件ということですが、このほかに行政相談も一緒に行っておりまして、行政相談のほうは昨年度68件、今年度が24件ということで、こちらのほうも件数は減っておりますけれども、一応これだけの件数がございますので、1名の廃止ということで、来年度に予算要求

をさせていただきます。

棚本委員 基本的には行政苦情のほうの相談件数については4件であるけれども、行政相談68件も同じ相談員の方が受け持っておられるという理解でしょうか。その辺がちょっとわからなかったんですが。

河野県民生活・男女参画課長 直接的には行政苦情審査ということですので、行政苦情のほうの主になるわけでございますけれども、行政相談につきましても、やはり専門的な知識を持っている弁護士さんの方ですので、こういった部分についてはアドバイスをいただいているという状況でございます。

棚本委員 先ほど、行政苦情は4件だけとお聞きしましたけど、他の相談と合わせた件数については前年はいかがだったのでしょうか。

河野県民生活・男女参画課長 昨年度は行政苦情が4件、行政相談が68件ということで、合計で72件の相談です。

棚本委員 消費相談とか、この行政苦情相談というのは極めて大事な分野でもありませんし、これを通してしか県民の声が届けられない分野というのも事実であります。実績件数だけをお聞きすれば、減額が妥当ということも思いますが、今後もこの点を注視されて、変動があるような場合は、また柔軟的な対応を求めたいと思います。

(富士山世界文化遺産登録推進事業費について)

白壁委員 企一4ページの富士山世界文化遺産登録推進事業費のところ、寄附金が四百何万円あって、県費で六百数万円という説明がありました。寄附金というのは、その1年間で相殺するようにできているものなのか、それとも、何年か基金的に積み上げていって、そのときの何かの目的のために使うものなのか。これを見ると、毎年毎年相殺することができるようになってきているということですね。ちょっと確認です。

高木世界遺産推進課長 この基金は、毎年度県と市町村が行っている取り組みに対して使うということで、1月10日締めで毎年やっております。ですから、1月11日から翌年の1月10日までの分が当該年度の歳入になるという形でやっております。

白壁委員 1月10日に締めるということは、それから先の分については、これはどういう扱いになるんですか。

高木世界遺産推進課長 県と市町村も当該年度の歳入にするということで、2月に補正という形で受け入れをしています。寄付金は当初予算の段階では額が見込めないということで、1,000円だけ歳入予算に計上しておきまして、歳入はその年度の終わりの2月議会にお願いして、受け入れをしているということでもあります。

白壁委員 当初では1,000円予算でいって、その年度の終わりのところでこういう形で補正をかけるということですね。大体この推進事業というのは保存管理計画をつくるための事業ですか。

高木世界遺産推進課長 大きくは保存管理計画、推薦書原案の作成ということになります。

白壁委員 寄附金と載っているのだから聞くんですけど、この寄附金というのは、どういう寄附金なの。世界文化遺産に取り組むための目的的な寄附金として寄附する方々が寄附してくれているのですか。

高木世界遺産推進課長 この寄付金の受け入れは、世界遺産推進募金会といたしまして、県と市町村でつくっております。そこに企業、一般県民等から、この世界遺産の取り組みに今役立ててくれということで御寄附をいただいております。その募金会から、県が2分の1、北麓7市町村が2分の1、分配して受け入れをして役立てているという仕組みでございます。

白壁委員 1年ごとのこういう相殺というの、何とも、そのための1年間だけのというと何かちょっと違うような感じがするんですけど、1年間の基金を取り崩しながら、来たものに対して相殺するというのも、何か納得がいけない感じがするんですけど。わかりました。こういう形の中でやっているということで、ちょっとこの辺がわからなかったものですかからお聞きしました。

(企画部予算全体について)

高野委員 きょうは説明を聞いていると、何となくもう事業がすべて終わってしまったような感じに聞こえます。また、繰越明許については、全然その事業に手がつかなくて来年度へ送ってしまった。そうすると、この予算書にある仕事を1年間するというので、各課が事業に取り組んでいるのではないかなと思うんだけど、何か、もう仕事は全部終わってしまったという気がしてしょうがないんだけど。総論的に教えてもらいたい。

末木企画課長 当然、今月が残っていますので、まだ一生懸命仕事をさせていただきます。

高野委員 予算があって、金額の変更があって、どういう理由、こういう理由ということなんだけど、減額補正ばかりで、例えば、プラスがあったりマイナスがあったりする中で、部局の予算の調整がある程度つくぐらいであればよくわかるんだけど、一つ一つ拾ってみると、全部マイナスだったみたいな感じがすよね。企画部の総額は幾らでしたか。

末木企画課長 企一1ページをごらんいただきたいんですけども、企画部計では1億6,783万9,000円の減額になっております。

高野委員 これは繰り越しも入っているの。

末木企画課長 明許繰越等は入っておりません。

高野委員 繰り越しを入れたら幾らぐらいになるの。

末木企画課長 繰越明許が1億8,500万円で、補正の減額と合わせますと3億5千万円強になります。

高野委員 全体じゃ3億円の事業費が削減されているというよりも、多分不用費にな

ってくるという理解でいいのかな。

末木企画課長 繰越明許の約1億8,500万円については、翌年度、年度をまたいで執行させていただきますので、委員がおっしゃるように、今回の減額補正でいうと、1億6,700万円については、残が生じたことになっております。

高野委員 だけど、繰越明許になる部分については、今年度の企画部の仕事として計画をされているわけでしょう。そうじゃないの。

末木企画課長 委員がおっしゃるとおり、全部今年度の企画部の仕事になっております。

高野委員 じゃ、実際に3億円の減額というのは、県の全体予算4,800億円、そのうち、人件費率が一番高いんだけど、全体的には4割と言われているよね。そうすると、3億円に対する人件費率という、1億2,000万円もあるわけ。そうすると、1億2,000万円がもしかしたら企画部の仕事の中で減少されているのではないかとちょっと思うんだけど、どうですか。

中澤企画部長 21年度の補正の関係でございますけれども、確かに入札等で節約した部分もちろんあるんですけども、確かに繰越明許した部分がかかなり多く出ていて、これは委員がおっしゃるように、本来、今年度でやるべきものが来年度にまたがってやってしまうということで、そういう面言えば、確かに国の予算の問題等も少しはあったんでしょうけれども、そういったことでおこなっているという部分は否めないわけでありまして、今年度については、そういうことでやむを得ない部分がありますけれども、来年度以降につきましては、当初予算で計上したものにつきましては、しっかりその年度で処理をするということでやっていきたいと考えております。

高野委員 部長の答えだから、あえていろいろ言いたくないんだけど、やっぱり県庁内の工夫とか努力がちょっと足りないのではないかなということ、私は痛切に感じますけど。3億円の事業を、ことしやろうと思った。やろうと思ったが、3億円もその事業費として出ていないということは、3億円分の人件費についてはどうかとか、そういうことを考えてみると、やっぱりみんなが明るく元気に仕事をしながら、山梨県を元気にしていくということが基本。そのためには、減らすことだけじゃなくて、もっと工夫をして、企画部はどのように進んでいくかということもしっかり考えてもらわないと、山梨県庁はよくならないのかなと思います。例えば、人件費率の問題なんて、本当に金額で出してくるとかなり大きな問題になってくると思いますよ。民間企業で8時間の労働時間に対し、6時間しか働かなくて、その人たちが、ずっと同じ決められた給料でいくというわけにいかないでしょう。そういうことも踏まえて、部長の決意をちょっと聞かせてください。

中澤企画部長 今、景気対策、雇用対策、いろんな意味で景気がよくなるように県全体で取り組んでいる中で、企画部としてやっている事業の中には、当然、そういったことに結びついていく事業もあるわけでありまして、今後におきまして、予算に盛り込んだ事業については、その年度に精いっぱい実行するように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 警察本部関係

※第46号 平成21年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑

(太陽光発電設備率先導入事業費)

望月委員 警一3ページで、太陽光発電設備率先導入事業費の大月警察署のことで伺います。大月警察署への設置する太陽光発電設備の発電量はどのくらいですか。

有泉会計課長 20キロワットです。

望月委員 この発電量は現在の大月警察署の全体的な電気量に対して、何%ぐらい賅えるのか、教えてください。

有泉会計課長 詳細な数字については手元にございませんで、後ほど報告させていただきますが、試算ではある程度の部分の節約になると承知しております。現時点で数字がございませんで、申しわけありません。

望月委員 数字的なものは出ていないとのことですが、これは設計の段階で詳細な数字ができていないんですか。

有泉会計課長 先ほどの20キロワットというのは、そのときの最大出力を想定したものでありまして、発電につきましても、晴れた日、曇った日、雨の日というのが想定できますので、それぞれ一律に何%という数字はなかなか難しいものであると承知しております。

望月委員 今回、この太陽光発電設備率先導入事業費と韮崎警察署独身寮外壁等工事費が繰越明許費になっていますが、国の補助金等の影響で事業が遅れたのですか。

有泉会計課長 今回の太陽光の関係につきまして、経済危機対策臨時交付金というものが財源として用いられていると承知しております。太陽光発電設備を設置する施設として、100年その機器の重さに耐えられるかどうかというような調査を全県的に行ったところ、今回、大月警察署が選定されたということでありまして、ここで予算の承認をいただきまして、新年度におきまして、実際に設計に移るといことで繰越明許の設定をお願いしているところであります。

- 望月委員　　そうしますと、この予算については、国の補助金は想定していないのですか。
- 有泉会計課長　　この施策は全庁的な施策の中で進められている事業でございまして、警察本部のほうは、単に県有施設、警察施設である大月警察署ということで選定を受けたということで、繰越明許のお願いをしているところでございまして、全体の計画自体につきまして、警察本部のほうで詳細には把握してございませんので、ここでお答えを差し控えさせていただきます。申しわけございません。
- 西郷警察本部長　　正確には、部長とまた確認してお答えをしたいと思いますが、これから工事を始めますと、やはり今年度中には終わらないかなということで繰越明許にさせていただいていると思います。
- (防犯活動費について)**
- 白壁委員　　警一4ページの防犯活動費のところで、減額補正が300万円余あるんですが、この詳細というか、この内訳を教えてくださいと思います。
- 有泉会計課長　　この事業費につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金を繰り入れまして、地域安全パトロール支援委託事業を実施したところでありまして、この契約の段階で生じた差金ということでありまして。
- 白壁委員　　これは、ふるさと雇用創出事業ということで、一般会計からの警察会計に対する繰り入れであって、この九千何百万円中に人件費があったり、装備費があったり、いろいろなものがあるわけなんですね。例えば、装備費について、こういうものが減っていったから、当初これだけ計画したけど、この分がないから、減らしたからこれだけ余ったのか、それとも、当初私の地元である富士北麓地域では6人、パトロールなんかやっていたいでございますけど、今回2人分ぐらいの人件費が浮いてくるので、もったいないですね。この分があったらぜひ自殺の名所の青木ヶ原にでも使っていただければ、その分、そういう方々が少しでも減ったんじゃないかなと思います。今回減額補正をするのは、備品が減ったから300万円減ったのか、ちょっとわからないので、その辺を詳しく説明いただきたいということです。
- 有泉会計課長　　300万円の減額の中身でありますけれども、これは委員おっしゃるとおり、必要なものを積算した中での入札予定額と応札した業者の入札額との単なる差金ということでありまして、予定額につきましては、必要な経費につきまして積算をしたものでありますので、入札時における差金ということで御理解をいただきたいと思っております。
- 白壁委員　　そういうものでしょうがない。もったいない気がするんですけど、了解いたしました。
- 西郷警察本部長　　今の点について、補足的に御説明をいたしますと、入札をしますと、入札予定額を定めて行うわけでありまして、実際上はそれよりも低い額で契約が決まる場合がありまして、その額であるということでございます。
当初予定しました38人の雇用につきましては、予定どおり確保しております。

ますし、また、この人たちの給与といいますか、人件費といいますか、これについては予定どおり確保していくということでございます。その他の部分で恐らく業者の方が予算よりも低く見積もられたのだらうと理解をしております。

白壁委員 入札の差金ですから、それをうまく使ってしまえなんて言ったら、これは大問題になりますよね。でも、国から100%来ているものですから、これだけやると残さずにというところですけど、300万円という3%ぐらいあるものから、何とかならなかったのかなという気もしないことないんですけど、それ以上は言えませんので、ぜひうまく運用のほどよろしくお願いたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 総務部、出納局関係

※第46号 平成21年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑

(土地開発基金積立金について)

白壁委員 総一19ページのところの土地開発基金積立金。これは、いわゆる財産収入というか、利子運用だと思うんですが、今回減額されているんですね。総括表なんかを見ると、財産運用収入は1,500万円余の増なんですけど、ほかの基金、例えば、財調も1.1%ぐらいの金利で運用している。その前なんか0.7%ぐらいでは運用しているんですけど、土地開発基金積立金だけどういうわけかわかりませんが、10億円あったとして0.7から0.4近辺に利子というか金利分が落ちているということなんですけど、この意味合いというのはどういうところにあるんですか。

矢島管財課長 土地開発基金は、現金で23億円ほど有しておりまして、この資金運用につきましては、定期預金で運用をしているということでございます。この予算を積算する際、これは2008年の11月時点の利息、当時0.34%ぐらいだったということで、その利率で予算を組み立てたわけなんですけれども、その後、昨年にかけて、定期預金の利息が急激に低下をいたしました。その結果、大体0.2%をちょっと下回るぐらいの利率で去年は運用せざるを得なかったということで、予算に比べてかなり金額が減ったという状況でございます。

白壁委員 それはそれとして、金利が減ってきたということなんだろうが、じゃ、例えば、財調なんかは違う定期預金ではなくて、例えば、外貨建ての何か有

利なものに変えたとかということなんでしょうか。これはちょっとまた違うところだけど。

山本出納局次長 財政調整基金の積立金の利息分について、先ほど1,174万5,000円の増額の補正ということで御説明させていただきました。昨年度は、当初予算編成時は、いわゆるゼロ金利ということで0.1%で積算しておりましたので、当初予算は615万9,000円ということで見込んでおりましたが、平均利率が0.258%という当初見積もりよりは高い利率で運用できたということで、今回増額の補正をさせていただいております。

白壁委員 そんなこと聞いていないんですよ。
当初のときの金利の設定が幾らだったから上がったとか下がったというのは、今、見ればわかるんですよ。今、言っているのは、土地開発基金の金利については、極めて金利の低い最終の確定値が出ているが、財調の積み立てについては1%近辺のものが出ている。ということは、違う種類の、例えば、定期預金なのか、定期積み金なのか、昔でいうとエムエムシーなのか、もしくは外貨建てなのか何なのかわかりませんが、こういうものによって金利が違うということじゃないんですか。ということで、財調は何を当初使ったんでしょう。

山本出納局次長 預金の種類は、大口定期預金と譲渡性預金という2種類の預金で運用しておりますけれども、先ほどの土地開発資金との違いは、管財課長が申したように、当初の見込みの利率が違っていただけで、運用の仕方は大口定期もしくは譲渡性預金でほとんど運用しております。一部国債等も買っておりますけれども。

白壁委員 金利というのはいろいろありますね。有利なものもあれば、例えば、私なんか、よくやっていたんですが、外貨建てが低リスク、ノンリスクであって、一番利率が高いんじゃないかとかと思います。こういうのっていっぱいあるんですね。ですから、例えば、預金と積み金では、金利が違ふと思いますけど、基本的なものとして一番有利な方向へ持っていくのがベストだと思うんですよ。そのときに、総体的にふえている中で、1つだけ減っているとなると運用があんまりよくなかったんじゃないかを感じるわけなんです。それを聞いているんですけど、いかがでしょうか。この総務部関係で1つだけ運用収入が減っているんですね。総体的には千五百円余の利子運用という因果実運用というか、利子がふえたわけなんです。土地開発基金はその中で1つ運用収入が減っているの、何で減っているのかなという、当初より低かったというのは、それはそのとおりなんですけど、もっと有利なものに当初から考えておいてやっていたらふえていたんじゃないかということなんですよ。どうでしょう。

矢島管財課長 そうですね。金融商品については、利率が高い有利なものを運用するのが好ましいとは思いますが、利息が高いものについてはどうしてもやはりリスクが高いということもあります。

実は、この土地開発基金というのは、長期の定期ができないという事情がございます。というのは、年度内に土地の購入が必要だという場合には、すぐにその現金をおろさなければならないということもございまして、比較的短期間の定期預金で運用せざるを得ず、結果として利率が低くなってしま

とっております。

白壁委員

例えば、外貨建てなんかでも1年というのものもある。これは3日置きましょうとかオーバーナイトで置きましょうという話じゃないんですよ。例えば、1年だとか、3カ月単位だとかいっぱいありますから、よく研究していけば、金利の高いものがあるんですよ。ですから、なるべくこういうものは研究しながら、当初から低くしておいてふやせではなくて、資産運用ですから、財産収入ですから、利子収入ですから、限りなく収入が得られるようにしたほうが良いということなんです。

古賀総務部長

全く御指摘のとおりだと思っておりますので、よく研究をしまして、土地開発基金以外の県庁のほかの基金も含めて、最適な運用方法というのを、もう一度この機会に点検をさせていただくようにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(防災行政無線費について)

望月委員

総一25ページところの防災の関係でちょっとお聞きします。防災行政無線費については、繰越明許となっております、来年度の運営ということですが、この事業の22年度における工期とか、今後の整備状況はどのようになっているのかお聞きします。

堀内消防防災課長

防災情報システムにつきましては、繰り越しということでございますので、22年度中に準備、整備が整う予定でございます。防災行政無線機器更新につきましても、この2月補正予算に計上させていただき、繰り越しをさせていただきまして、22年度で一応整備を完了するという予定でございます。

望月委員

22年度には完成ということでございますが、その中において、防災行政無線を整備をしていく上で、市町村とどのような連携をとっていくのかお聞きします。

堀内消防防災課長

市町村というのは。

望月委員

防災行政無線の整備を、来年度中には県で実施するわけですが、その中で市町村とも連携しながら整備を進めるということはないのですか。県だけの事業なのですか。

堀内消防防災課長

防災行政無線につきましては、あくまで県内部のものでございますので、市町村は市町村独自に防災行政無線の整備というものを、それぞれの計画で進めていく格好になるかと思っております。

望月委員

県は県、市町村は市町村という説明でありますけど、消防の広域化の関係においてこの防災システムが関係してくると思うんですよ。消防の広域化の関係で、市町村との連携体制はどうなっていますか。

堀内消防防災課長

消防の広域化の関係での無線は消防救急無線ということで、防災行政無線とはちょっと違うんですが、今回の防災行政無線の関係で言いますと、市町村の場合、今、一番課題になっているのは、市町村の防災行政無線もまだアナログのところが多くて、これから先デジタル化を図っていかなければなら

ないということでございます。

ちなみに、県の防災行政無線につきましては、既に、すべてデジタル化は完了しております。

(防災対策費について)

望月委員

先ほどの説明の中で、何かミサイルとか、そういうものに対する防災の整備をしていくというようなお話があったんですけど、その状況についてちょっと教えてもらえますか。

堀内消防防災課長

そちらのほうは、防災対策費の関係でございますが、全国瞬時警報システム、J-ALERTということで、本年度の9月補正予算に全額国の負担で整備を進めているものでございます。

それは、さかのぼりますが、昨年4月に北朝鮮の飛翔体の事件があったときに、実はJ-ALERTが全部機能できなかったということがございまして、国のほうで全額予算措置をいたしまして、本県でも9月補正予算において、県、それから、県内全市町村に整備するという格好で事業を始めたものでございます。9月補正で予算を計上させていただきましたが、整備期間がないものですから、全額繰り越しをいたしまして、22年度に整備を完了するというところでございます。

(防災航空隊費について)

望月委員

それと、もう一点、防災航空隊費について、森林火災等の際に使用する消火用バケットでございますが、これも当然、購入とか設置がしてあると思いますが、実用化できる状態になっていきますか。

堀内消防防災課長

本年度予算で9,160万円、予算を計上させていただきました。その中には空中消火用のバケットがございまして、実は先般身延町でありました山林火災の折に、既に私どもの購入いたしましたバケットを使って、自衛隊に消火をしていただいたということがありまして、お陰様を持ちまして、十分うまく執行できたと考えております。

望月委員

私は身延の地域の間人でございますから、そういった実用化ができたということで、実にありがたいと思います。これは全県下に通じることと思います。今回、当初予算に3億2,300万円余り計上し、1,500万円余りの減額補正となっておりますが、購入のときの差金ということですか。

堀内消防防災課長

今回お願いしております防災航空隊費の補正額は全部執行差金でございます。

望月委員

わかりました。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第49号

平成21年度山梨県県税証紙特別会計補正予算

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第52号 平成21年度山梨県公債管理特別会計補正予算

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第60号 平成21年度山梨県一般会計補正予算

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他

- ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

総務委員長 保延 実